

2025(令和7)年3月12日

伊賀市長 稲森 稔尚 様

伊賀市学校みらい構想検討委員会

委員長 水木 千春

## 伊賀市学校みらい構想について（答申）（案）

2023(令和5)年12月20日付伊教総第1442号で諮問のありました伊賀市学校みらい構想について7回の検討委員会を開催しました。この間、基本計画の中間案についてのパブリックコメントを実施し、市民の意見を反映させるべく協議を重ねてまいりました結果、別添の伊賀市学校みらい構想基本計画最終案を適当と認めましたので答申します。

なお、答申にあたり下記のとおり意見を付します。

## 記

学校規模・学校配置の適正化は、次世代を担う子どもたちの教育のあり方や教育効果の更なる向上を考え、教育環境をより良くすることを第一に考えること。

答申を受けた後、学校規模・学校配置の適正化の検討が必要な学校については、保護者や地域住民の合意形成を前提に進めることが大切です。適正化の具体案を検討・決定する過程においては、どのような学校としていくのか、具体的な考え方を十分説明し、理解が得られるよう進めるとともに、保護者や地域住民が教育のあり方や適正な学校規模・学校配置についても議論に参加し、共に考え、検討すること。

学校規模・学校配置の基準は、標準的で望ましい基本的な方針としています。実際に適正化の検討を進める場合は、これらの基準を基本に従来の学校の統合に加え、地域の実情や特性も考慮した多様な教育活動の可能性について検討すること。

学校規模・学校配置の適正化により適切な通学手段が確保できない場合や過去の統廃合の経過があり児童生徒や保護者にとって過度な負担になると考えられる場合、また、地域の実情や特性により適正化が困難な場合には、地域の支えによって存続することも合わせて検討すること。

学校規模・学校配置の適正化によって児童生徒数が増えても、障がいのある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など、特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、支援体制の充実に努めること。

適正化に伴い児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化することから、児童生徒の不安などを軽減し、新たな学校生活に円滑に移行できる取組を進め、不登校の未然防止や初期対応の充実を図ること。また、何らかの理由があって、学校に行くことが困難な児童生徒へは、途切れることなく、引き続き個々の状況を適正に把握し、多様な支援を実施し、学びを保障すること。

子どもたちがこれから歩いていく時代は、高度なデジタル化の更なる進化によって、消滅する職業が増えたり、生活スタイルなども大きく変わることが予想され、多様な社会変化と共に生き抜く力を持った子どもの育成が求められています。

この答申を基に伊賀市の子どもたちにとって新しく、活気あふれる学校生活を送ることができる教育環境となって、そこで学び過ごすことで、伊賀市をこよなく愛し、たくましく、人にやさしく、将来の社会を担う人材として成長することを期待します。